

## DJI 製ドローンに標準添付される 最大4億円の賠償責任保険の対象機種を拡大

DJI 製ドローン「Phantom 4」限定で標準添付されている最大4億円の賠償責任保険の対象機種を、2016年12月19日出荷分より拡大します。

ソフトバンク コマース&サービス（以下「ソフトバンク C&S」）、およびソフトバンク C&S の販売代理店が、法人向けに販売する「Phantom 4」には、購入後1年間1事故につき最大で対人4億円、対物3億5,000万円の賠償責任保険が標準で添付されています。この度、「Phantom 4」に加え、「Phantom 4 Pro」「Mavic Pro」「Inspire 2」の3機種にも同額の賠償責任保険を適用します。

なお、各機種の販売価格に変更はありません。

### ■概要

#### 【対象機種】

Phantom 4



Phantom 4 Pro



Mavic Pro



Inspire 2



#### 【補償内容】

		通常購入	ソフトバンク C&S (販売店含む) 経由の購入
補償額	対人	1億円	4億円
	対物	5,000万円	3億5,000万円
期間		購入後1年間※	購入後1年間※

※2年目以降も保険をご希望の場合は、エアロエントリー株式会社が提供している、「DJI 賠償責任保険」の有償プランにご加入いただく必要があります。(http://aeroentry.co.jp/liability/)

### ■お申し込み

エアロエントリー株式会社の Web サイト (<https://aeroentry.co.jp/register/>) よりお申し込みいただけます。

※お申し込み・登録をいただけないと補償が受けられませんので、ご注意ください。

### ■お問い合わせ先

ソフトバンク コマース&サービス株式会社 「DroneBank」

(<http://www.it-ex.com/distribution/drone/index.html>)

- SoftBank およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。
- その他、このお知らせに記載されている会社名および製品・サービス名などは、各社の登録商標または商標です。